

尾瀨国立公園

指定書

令和3年4月9日

環境省

目 次

1	指定理由	1
2	地域の概要	2
	(1) 景観の特性	2
	ア 地形、地質	2
	イ 植 生	2
	ウ 野生動物	2
	エ 人文その他の特殊景観	3
	(2) 利用の現況	3
	(3) 社会経済的背景	3
	ア 土地所有別	3
	イ 人口及び産業	3
	ウ 権利制限関係	4
3	公園区域	6

1 指定理由

(1) 景観

本公園は、只見川^{ただみがわ}の源流部にあたる尾瀬沼及び尾瀬ヶ原の開放的な湿原及び湖沼景観とこれらを取りまく燧ヶ岳^{ひうちがだけ}、至仏山^{しがつさん}等の2,000m級の山岳からなる雄大な盆地景観、会津駒ヶ岳^{あいづこまがたけ}の稜線や田代山^{たしろやま}の山頂に広がる山地湿原景観等が特徴である。

日本最大の山地湿原である尾瀬ヶ原（約849ha）をはじめとした大小の湿地群の中には、掘水林や池塘などによる多様で特徴的な景観が形成されている。

山岳部は、ブナを中心とした山地帯の広葉樹やオオシラビソ、トウヒ、コメツガ等を中心とした亜高山帯の針葉樹からなる広大な樹林に覆われ、自然性の高い森林景観を呈している。稜線や山頂部などに大小の湿原、雪田草原、湖沼が点在するほか、三条ノ滝^{さんじょうのたき}や平滑ノ滝^{ひらなめのたき}等の瀑布景観など優れた自然景観を有している。

(2) 規模

本公園は、福島県、栃木県、群馬県及び新潟県にまたがって位置し、区域面積は37,222haである。

(3) 自然性

尾瀬沼は、燧ヶ岳の噴火により沼尻川^{ぬまじり}が堰き止められて出来た沼であり、周囲には大江湿原^{おおえしづばん}などの湿原が発達し、沼から湿原への遷移の過程を示している。約849haの規模を有する尾瀬ヶ原は、日本最大の山地湿原であり、低層湿原から高層湿原までの様々な段階の湿原がモザイク状に分布している。これらは優れた原始的景観を有するとともに学術的にも極めて貴重な湿原地帯であり、ミズバショウ、ニッコウキスゲなど数多くの植物の生育地となっている。

本公園の西部に位置する至仏山は、蛇紋岩^{じゃもんがん}山地であり、特異な地質によりオゼソウなど多くの希少植物を産することで知られている。北部の会津駒ヶ岳及び東部の帝釈山^{たいしゃくさん}、田代山に至る地域には、山地帯のブナ林と亜高山帯のオオシラビソ林に被われた標高2,000m内外の山々が連なり、自然度の高い樹林が残されている。

会津駒ヶ岳山頂から中門岳^{ちゅうもんだけ}及び大戸沢岳^{おおとざわ}にかけての稜線には、多数の池塘を含む山地湿原が発達し、その周辺にはハクサンコザクラ、イワイチョウなどからなる雪田草原が広がっている。田代山の山頂部には約20haの湿原が発達しており、オオシラビソの自然林に囲まれた天上の湿原として特異な景観を呈している。

尾瀬国立公園は、豊富な水資源から、水力発電計画や分水計画、また、道路の開発計画等が打ち出され、それらに反対する自然保護運動も大正時代より始まっており、「日本の自然保護運動発祥の地」とも呼ばれ、ゴミ持ち帰り運動、マイカー規制、排水対策等の自然環境保全活動に先進的に取り組んできた。

(4) 利用

壮大な湿原景観やそこに生育する湿原植生、高山植物等を目的とした自然探勝や登山を中心に、春から秋（5月～11月）にかけ約26万人（令和元年度）の利用者が訪れる。尾瀬ヶ原及び尾瀬沼は自然探勝が利用の中心であり、安全かつ手軽に豊かな自然とふれあえる場所として活用されている。また、日本百名山である至仏山や燧ヶ岳、会津駒ヶ岳などの登山も人気を集めている。

以上により、国立公園及び国定公園の候補地の選定及び指定要領に記載される要件を満たすことから、本地域を国立公園に指定する。

また、本国立公園のテーマを『名峰に囲まれ花咲き乱れる日本最大の山岳湿地～日本の自然保護運動発祥の地』とし、日本最大の山地湿原を含む多様な湿地景観並びに自然性の高い山岳及び森林景観を楽しむことができる国立公園として、風致景観の保護と適切な利用を推進する。

2 地域の概要

(1) 景観の特性

ア 地形、地質

我が国を代表する典型的な山地湿原であり、本州最大の面積を有する尾瀬ヶ原（849ha）と、火山堰止湖である尾瀬沼（180ha）を中心に、大江湿原、アヤマメ平等の成因及び規模の異なる湿原を、燧ヶ岳（2,356m）や至仏山（2,228m）等の2,000m級の山々が取り囲み、盆地地形を形成している。また、尾瀬沼及び尾瀬ヶ原一帯を源とした只見川は、平滑ノ滝、三条ノ滝等の瀑布景観を形成している。

北部には、雪田草原、湿原を有する会津駒ヶ岳（2,133m）、東部には黒岩山（2,163m）、帝釈山（2,060m）、山頂に台地状の湿原を有する田代山（1,927m）の山稜が連続しており、変化に富んだ地形及び多様な地質を呈している。

田代山～帝釈山～^{だいくらかやま}台倉高山～^{さんべい}三平峠～富士見峠～^{はとまち}鳩待峠～至仏山を結ぶ稜線は、日本海と太平洋との水系の境界線で「中央分水嶺」と呼ばれている。

イ 植生

本公園には、海拔約1,000mから2,356mまでの間にブナを中心とした山地帯、オオシラビソ、トウヒ、ダケカンバ等が生育する亜高山帯及びハイマツの生育する高山帯が見られるほか、地形や気候等の影響による湿原植生、拋水林、お花畑等が見られる。

本公園は北方系（主に氷河期の遺存種）と南方系（氷河期以降に南方から侵入した種）、太平洋型（降雪等の影響をあまり受けない植生が成立するエリア）と日本海型（降雪等の影響を受けた植生が成立するエリア）の接点にあたり、シダ植物以上の高等植物にあっては、国内で確認された種の1割強にあたる116科938種が確認されており、多様な植物相が形成されている。

また、固有種等も多く、「原産植物」（尾瀬で初めて見つけられた植物）が19科42種、「特産種」（尾瀬周辺でしか見られない植物）が10科19種生育している。

ウ 野生動物

本公園は、豊かで、かつ原生的な森林生態系及び湿原植生を有するとともに、北方系と南方系、太平洋型と日本海型の接点に位置することから、植物同様、多様な動物相が形成されている。ツキノワグマ、カモシカ、ニホンジカ等の大型哺乳類やキツネ、テン等の中型哺乳類が見られる。

エ 人文その他の特殊景観

檜^{ひのえまた}枝岐^{かたしな}村と片品^{とくら}村戸倉は、尾瀬を挟んで会津と上州を結ぶ会津沼田街道^{あいづぬまた}の途中に位置し、戸倉には関所が設けられていた。この街道を利用して、昔から旅人の往還があり、江戸時代には米や酒などの物資の交易もあった。

尾瀬国立公園は、豊富な水資源から、水力発電計画や分水計画、また、道路の開発計画等の開発計画が打ち出され、それらに反対する自然保護運動も大正時代より始まっており、「日本の自然保護運動発祥の地」とも呼ばれ、ゴミ持ち帰り運動、マイカー規制、排水対策等の自然環境保全活動に先進的に取り組んできた。

(2) 利用の現況

本地域の利用は、登山、軽登山又は自然探勝を目的とする利用が中心である。

尾瀬ヶ原及び尾瀬沼は自然探勝が利用の中心であり、安全かつ手軽に豊かな自然とふれあえる場所として活用されている。アクセス及び施設の良さから、ツアーも含め、幅広い年代に利用され、近年では日帰り利用が主体となっている。

一般の利用は開山期である5月中旬から10月下旬までの三季型になっており、なかでも春のミズバショウ、夏のニッコウキスゲ、秋の草紅葉や紅葉時期に入込が集中している傾向となっている。近年では、環境学習の場としての利用も盛んに行われるようになり、行政による小中学校を対象とした環境学習の事業や民間によるガイドツアーの開催が見られる。また、至仏山などでは、ゴールデンウィーク中に、バックカントリースキー やスノーボードによる利用も見られる。

本公園の開山期の利用者数は、平成2～7年度まで50万人台前半で推移し、平成8年度には過去最多の64万人を記録したが、その後減少が続き、近年では20万人台後半で推移している。

至仏山、燧ヶ岳、会津駒ヶ岳、田代山及び帝釈山は、中高年を中心とした多くの登山者に親しまれ、令和元年度の開山期は至仏山には約8,200人、会津駒ヶ岳には約9,500人、田代山及び帝釈山には約4,100人の利用がある。

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

国有地 20,419 ha、 公有地 200 ha、 民有地 16,603 ha

イ 人口及び産業

本地域に係る市町村の人口は、福島県南会津郡檜枝岐村：615人、同県南会津郡南会津町：16,264人、栃木県日光市：83,386人、群馬県利根郡片品村：4,390人、新潟県魚沼市：37,352人（いずれも平成27年国勢調査値）であるが、公園区域内に定住者はいない。

産業の基盤は農林業であるが、観光業への依存度が高い。

ウ 権利制限関係

(ア) 保安林

(国有林)

種 類	位 置	重複面積	指定年月日
水源かん養	福島県南会津郡檜枝岐村地内	14,412 ha	昭和 37 年 3 月 15 日 昭和 46 年 3 月 29 日
	福島県南会津郡南会津町地内	712 ha	昭和 46 年 3 月 29 日
	栃木県日光市地内	1,137 ha	昭和 31 年 12 月 18 日
	群馬県利根郡片品村地内	1,266 ha	昭和 37 年 5 月 22 日
	新潟県魚沼市地内	1,155 ha	昭和 36 年 12 月 13 日
土砂流出防備	福島県南会津郡檜枝岐村地内	1,112 ha	昭和 37 年 3 月 15 日
	福島県南会津郡南会津町地内	334 ha	昭和 37 年 3 月 15 日

(民有林)

種 類	位 置	重複面積	指定年月日
水源かん養	福島県南会津郡檜枝岐村地内	6 ha	平成 13 年 6 月 21 日
	福島県南会津郡南会津町地内	312 ha	昭和 34 年 3 月 23 日
	群馬県利根郡片品村地内	10,124 ha	明治 39 年 9 月 14 日 昭和 27 年 5 月 28 日 昭和 30 年 2 月 14 日 昭和 32 年 8 月 27 日 昭和 43 年 3 月 30 日 昭和 45 年 5 月 6 日 昭和 46 年 1 月 9 日
なだれ防止	福島県南会津郡檜枝岐村地内	6 ha	昭和 48 年 8 月 14 日
保健(兼種)	群馬県利根郡片品村地内	5,658 ha	昭和 58 年 11 月 18 日

(イ) 鳥獣保護区

名 称	位 置	重複面積 (うち特別保護地区)	指定年月日
奥只見(県指定)	福島県南会津郡 檜枝岐村地内	3,054ha (0 ha)	平成9年11月1日
駒ヶ岳(県指定)	福島県南会津郡 檜枝岐村地内	367 ha (137 ha)	昭和 47 年11 月 1 日
尾瀬(県指定)	福島県南会津郡 檜枝岐村地内	6,378 ha (2,200 ha)	昭和 56 年11 月 1 日
田代山(県指定)	福島県南会津郡 南会津町地内	487 ha (35 ha)	昭和 48 年11 月 1 日
尾瀬(県指定)	群馬県利根郡 片品村内	10,590 ha (0 ha)	昭和 56 年11 月 14 日
尾瀬(県指定)	新潟県魚沼市地内	1,156ha (322ha)	昭和 48 年11 月 1 日

(ウ) 史跡名勝天然記念物

名 称	位 置	指定年月日
尾 瀬 (国指定・特別天然記念物)	福島県南会津郡檜枝岐村、群馬県利根郡片品村、新潟県魚沼市の各地内	昭和 35 年 6 月 1 日

(エ) その他

(保護林等)

種類	名称	発効年月日
森林生態系保護地域	利根川源流部・燧ヶ岳周辺 森林生態系保護地域	平成 2 年 4 月 1 日
	奥会津森林生態系保護地域	平成 19 年 4 月 1 日
緑の回廊	緑の回廊日光線	平成 13 年 4 月 1 日
	会津山地緑の回廊	平成 19 年 4 月 1 日

3 公園区域

尾瀬国立公園の区域を次のとおりとする。

(表1：公園区域表)

都道府県名	区 域	面 積(ha)
福島県	南会津郡檜枝岐村内 国有林会津森林管理署南会津支署 1042林班、1046林班、1048林班、1060林班から1063林班まで、1101林班及び1102林班の全部並びに1039林班から1041林班まで、1045林班、1047林班、1059林班、1103林班、1106林班から1108林班まで、1110- 林班及び1110- 林班の各一部	15,885 (国 15,685 公 200 私 -)
	南会津郡檜枝岐村 字駒ヶ岳及び字燧ヶ岳の各一部	
	南会津郡檜枝岐村 尾瀬沼の全部	
	南会津郡南会津町内 国有林会津森林管理署南会津支署 1030林班の全部及び1022林班の一部	1,373 (国 1,050 公 - 私 323)
	南会津郡南会津町 大字宮里及び大字湯ノ花の各一部	
	小計	17,258 (国 16,735 公 200 私 323)
栃木県	日光市内 国有林日光森林管理署 31林班、32林班、35林班及び36林班の各一部	1,147 (国 1,147 公 - 私 -)
群馬県	利根郡片品村内 国有林利根沼田森林管理署 62林班の全部	17,661 (国 1,381 公 - 私 16,280)
	利根郡片品村 大字戸倉の一部	
	利根郡片品村 尾瀬沼の全部	
新潟県	魚沼市内 国有林中越森林管理署 276林班及び277林班の全部	1,156 (国 1,156 公 - 私 -)
	合 計	37,222 (国 20,419 公 200 私 16,603)